

令和4(2022)年度
年次報告書



令和4年度 年次報告書

目 次

1. 建学の精神	2
2. 沿革	2
3. 学事関係	3
4. 教育研究組織	3
5. 法人役員・評議員・教職員の概要	4
6. 教育活動	5
6-1 教育課程	
6-2 各学部の教育目的	
6-3 取得可能な資格	
7. 研究・FD活動	13
7-1 教員の研究業績	
7-2 研究・委員会活動	
7-3 FD・SD活動	
8. 学生	16
8-1 学部・学科の学生定員および在籍学生数	
8-2 留学生支援	
8-3 支援制度	
8-4 健康相談、心的支援、生活相談等	
8-5 就職・進学支援	
8-6 卒業生の進路	
8-7 新型コロナウイルス感染症対策	
8-8 災害時における学生対策	
9. 学生のクラブ・同好会活動等	20
9-1 学生のクラブ・同好会活動	
9-2 柏学祭について	
10. 社会的活動	20
10-1 地域連携センター	
10-2 図書館関係	
10-3 出張授業・講義体験	
11. 募集活動	23
11-1 「大学説明会」の開催	
11-2 入学試験	
12. 教職センター	24
12-1 教職センターについて	
12-2 教職センターの運営体制	
12-3 2022年度学習支援として実践したこと	
12-4 「教職センター研究年報2022」の発行	
13. 国際交流	37
13-1 学生の海外派遣	
13-2 交換留学生の受け入れ	
14. 危機管理	38
14-1 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策	
14-2 海外留学に関する危機管理説明会	
14-3 安否確認システムのテスト	
15. 管理運営	39
15-1 校地、校舎等の面積	
15-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要	
15-3 管理運営体制	

1. 建学の精神・大学の基本理念

開智国際大学（以下「本学」という）の前設置母体である学校法人日本橋女学館（平成 29 年 4 月 1 日、学校法人開智学園と合併）は、明治 37（1904）年に「日本橋女学校」（後に「日本橋高等女学校」）を設立し、明治 38（1905）年から日本橋地区の子女教育のために学校経営を開始した。この時以来、建学の精神を「質実穩健」と定め、その後設立された「日本橋女学館短期大学」を全面改組して設立された男女共学の四年制大学である「日本橋学館大学」（平成 27（2015）年に「開智国際大学」に改名）でも、これを継承し今日に至っている。

平成 26（2014）年 3 月に、学校法人日本橋女学館は、開智学園との合併を視野に入れて、「日本橋・開智教育グループ」を結成した。そして、平成 29（2017）年 4 月 1 日に、両法人の合併に合わせ、「教育学部」を新設し、リベラルアーツ学部を届出により「国際教養学部」に改組して、2 学部 2 学科の大学として、「世界の人々と文化を理解・尊敬し、教育あるいは国際教養分野の専門性を生かし、平和で豊かな国際社会の実現に貢献できる人材を育成する」を基本理念に据えて、建学の精神に「啐啄同時」を加え、新たな一步を踏み出している。

本学の使命・目的については、学則第 1 章総則 第 1 条（目的）に「本学は、総合的創造的な学術技術を研究教授して、社会においてこれを躬行実践、気品知徳の模範として指導的役割を果たす人材を育成するとともに、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

次に、学則第 2 章組織 第 3 条第 2 項に、教育学部教育学科について、「教育を通して社会に貢献する使命感を持ち、教育に対する深い理解と専門的な知識並びに実践的指導力を有し、新しい教育的な課題に対応できる教育者の養成を主たる目的とする。」とし、国際教養学部国際教養学科について、「日本を学び、異文化を学び、グローバル社会に対応できる英語を学び、それらを基盤として社会に貢献できる能力をもつ人材の養成を主たる目的とする」としている。このような本学の教育を通して、学生は、幅広い知識と専門的な知見、対人関係能力、問題解決能力、柔軟な対応力、実践的指導力、英語をはじめとする語学力を身につけることができる。

2. 沿革

「建学の精神」でも語られているように、本法人は 100 年を越える歴史を持つ。それを母体として育った本大学は、その価値ある歴史と伝統を活かすとともに、学校法人開智学園との合併を機に、新しい時代に適応する活力を持った大学でありたい。

明治 37(1904)年	(社)日本橋区教育会に対し日本橋女学校（本科定員 140 名、修業年限 4 年）の設立認可
明治 38(1905)年	日本橋蛸殻町第一幼稚園舎で開校式挙行。『質実穩健』の教育方針訓示
明治 38(1905)年	5 月 1 日、第一幼稚園舎で授業開始（創立記念日の起源）
明治 39(1906)年	高等女学校令に基づく私立日本橋高等女学校（4 年制）に組織変更認可（当時、東京府下の高等女学校は府立 4 校を含めて 7 校）
明治 43(1910)年	柳原川岸三号地元千代田小学校跡に移転。修業年限 5 年、定員 400 名に変更
大正 4(1915)年	財団法人日本橋女学館設立認可
昭和 22(1947)年	学制の改革により私立日本橋女学館中学校となる
昭和 23(1948)年	私立日本橋女学館高等学校設置。私立日本橋女学館中学・高等学校と総称
昭和 26(1951)年	財団法人日本橋女学館より学校法人日本橋女学館に組織変更認可
昭和 30(1955)年	創立 50 周年記念事業実施

昭和 40(1965)年	創立 60 周年記念式典 (秩父宮妃ご来臨)
昭和 54(1979)年	市川学校園研修センター (寄宿舎、テニスコート、グラウンド) 完成
昭和 61(1986)年	日本橋女学館短期大学設置認可。入学定員/秘書科 100 名・英語科 100 名
昭和 62(1987)年	日本橋女学館短期大学開学 (初代学長: 角井 宏)
平成 7(1995)年	創立 90 周年記念式典
平成 11(1999)年	日本橋学館大学設置認可。入学定員/人文経営学部人文経営学科 250 名
平成 12(2000)年	日本橋学館大学開学 (初代学長: 小谷津孝明)
平成 12(2000)年	日本橋学館大学開学式、日本橋学館大学第一回入学式
平成 13(2001)年	日本橋女学館短期大学閉学
平成 16(2004)年	日本橋学館大学人文経営学部人文経営学科を 3 学科 (人間関係学科、国際経営学科、文化芸術学科) に組織改組
平成 17(2005)年	創立 100 周年記念式典
平成 18(2006)年	第二代学長: 横山幸三 就任
平成 21(2009)年	日本橋学館大学人文経営学部をリベラルアーツ学部へ全面改組。3 学科 (総合経営学科・人間心理学科・総合文化学科、入学定員 225 人) を設置。教職課程・学芸員課程を設置。
平成 23(2011)年	入学定員 150 名に変更
平成 24 (2012)年	第三代学長: 北垣日出子 就任
平成 26 (2014)年	学校法人開智学園との合併を前提として「開智・日本橋教育グループ」を結成
平成 27 (2015)年	大学名称を「開智国際大学」へ変更
平成 29 (2017)年	学校法人日本橋女学館は学校法人開智学園を存続法人として合併。教育学部開設。リベラルアーツ学部を国際教養学部へ改組。
平成 31 (2019)年	別科日本語研修課程設置
令和 4(2022)年	第四代目学長: 青木 徹 就任

3. 学事関係

- ・令和 4 年 4 月 2 日 入学式 (新入生 151 人)
- ・令和 4 年 4 月 4 日～6 日 ガイダンスウィーク
(履修ガイダンス、学生生活ガイダンス、健康診断等)
- ・令和 4 年 4 月 7 日 前期授業開始
- ・令和 4 年 7 月 27 日 前期授業終了
- ・令和 4 年 9 月 16 日 後期授業開始
- ・令和 4 年 10 月 29 日・30 日 柏学祭
- ・令和 5 年 1 月 23 日 後期授業終了
- ・令和 5 年 3 月 20 日 卒業式 (卒業生 137 人)

4. 教育研究組織

➤ [資料04]

5. 法人役員・評議員・教職員の概要

[役員] (令和4年5月27日現在)

職名	氏名	就任年月日
理事長	青木 徹	平成8年4月理事就任 平成9年3月理事長就任
常任理事	木村 真寿美	平成29年4月理事就任
常任理事	和田 靖之	平成29年3月理事就任
常任理事	布田 淳	平成31年3月理事就任
理事	小田原 榮	平成15年3月理事就任
理事	石坂 眞一	平成8年4月理事就任
理事	大村 泰三	平成21年9月理事就任
理事	川邊 寛子	平成25年3月理事就任
理事	山本 泰人	平成29年4月理事就任
理事	青木 淳子	平成29年4月理事就任
監事	黒須 誠治	平成29年3月監事就任
監事	田中 宏幸	平成19年5月監事就任

[評議員] (令和4年5月27日現在)

氏名	就任年月日
※ 木村 真寿美	平成20年5月就任
加藤 友信	平成30年5月就任
菅沼 健児	平成31年3月就任
西田 義貴	令和3年3月就任
一円 尚	平成29年3月就任
※ 布田 淳	平成29年3月就任
青木 瞳	平成29年3月就任
久保田 道子	平成29年5月就任
清水 紀美子	平成29年4月就任
木村 和孝	平成21年3月就任

小島 克也	令和 3 年 3 月就任
山田 徳兵衛	平成 29 年 4 月就任
山本 順二	平成 29 年 4 月就任
柴原 宜幸	平成 29 年 4 月就任
北垣 日出子	平成 29 年 4 月就任
※ 小田原 榮	平成 15 年 3 月就任
※ 川邊 寛子	平成 25 年 3 月就任
※ 青木 徹	平成 29 年 4 月就任
※ 山本 泰人	平成 29 年 4 月就任
※ 石坂 眞一	平成 21 年 3 月就任
※ 大村 泰三	平成 19 年 3 月就任
小山 勲	平成 21 年 3 月就任
青木 嘉	令和 3 年 3 月就任
※ 青木 淳子	平成 22 年 2 月就任
※ 和田 靖之	平成 29 年 4 月就任

※理事兼任

[専任教職員]

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

法人本部	教員：0名	職員：12名
開智国際大学	教員：35名	職員：18名
開智高等学校	教員：96名	職員：12名
開智未来高等学校	教員：37名	職員：4名
開智日本橋学園高等学校	教員：35名	職員：2名
開智望中等教育学校	教員：29名	職員：1名
開智中学校	教員：73名	職員：2名
開智未来中学校	教員：14名	職員：0名
開智日本橋学園中学校	教員：34名	職員：3名
開智小学校	教員：41名	職員：1名
開智望小学校	教員：38名	職員：3名
開智国際日本語学校	教員：3名	職員：2名

法人合計：495名

▶ [資料05]

6. 教育活動

6-1 教育課程

平成 29(2017)年度に教育課程の改定を行い、教育学部と国際教養学部の 2 学部体制となった。その後、教育学部は令和元年(2019)年度に再課程認定を受け、教育学部のカリキュラムが一部変更された。以下、学部毎に分けて記載する。

6-1-1 教育学部

教育課程 (学部・学科の構成)

教育学部 —— 教育学科 —— 初等教育専攻
 —— 中等教育専攻 —— 英語コース
 —— 国語コース

学生は入学時から各専攻・コースに所属する。初等教育専攻は、6歳～12歳の学齢期の児童を対象とし、中等教育専攻は、13歳～18歳の学齢期の生徒を対象とする教育を行う。初等教育専攻では小学校教員一種免許状を、中等教育専攻では、中学校教員一種免許状（英語・国語）ならびに高等学校教員一種免許状（英語・国語）を取得できる。

カリキュラム・ポリシー

教育現場、教科、学級経営の力量を自律的に実践レベルまで向上させる。学級経営を基盤とした学校づくりの基礎を修得し、教員組織の一員としての役割を果たせる教育者を育成するためにカリキュラムを編成する。本学では、学生たちに実践的指導力を養成するという観点から、4年間を5つの期に分け、科目の配当年次を構成している。

期	到達目標	学年	ねらい	主な科目・内容
第一期	教職への意欲向上期 ・学生が教えられる立場から見た教員ではなく、職業人としての教員について具体的なイメージを獲得した上で、教職課程で積極的に学ぼうとする意欲を持たせる。 ・現実を見据えた実践的な話題を多く学ぶことで、問題解決能力を養成する。	1 セメスター (1年次前期)	・学校教育の基本を理解する。 ・職業人としての教員について具体的なイメージを獲得し、教職課程で積極的に学び、教職への夢と希望をふくらませる。	・「青年心理学」、「教職論」等の授業で教育の理念や歴史・思想、学校教育の意義や教員の役割を理解する。
第二期	学校教育理解期 ・教育についての視野を広げ、人間、子どもについての理解を深める。 ・教育課程の編成に関する理論・知識を習得し、年間指導計画や学習指導案を分析することで、学習指導要領の各教科の目標・内容との関連を理解する。	2 セメスター (1年次後期)	・児童生徒の心身の発達を理解し、状況に応じた的確な判断ができる基本的なコミュニケーションスキルを身につける。	・「教育学概論」、「教育行政学」、「心身の発達と学習過程」、「教育心理学」、「発達心理学」等で、児童生徒の発達に応じた学習指導、生徒指導のあり方を学ぶ。
第三期	基礎的教育実践力養成期 ・4年次に教育実習を行うためには、3年次終了時点で満たしていなければならない要件がある。大学から実習校に学生を送り出すにあたって、それに見合った知識・技能・態度が身につけているかどうかを判断し、実習校での実習を円滑に実施したい。3年次前期の時点までに、基礎的教育実践力を養成する。 (この時期に実習校の内諾を得る)	3・4・5 セメスター (2年次前期～3年次前期)	・2年次から本格的な「教職科目」の履修をスタートさせる。 ・教育実践に必要な実践的指導力を身につけ、多様な教育実践を経験する中でそれを高めていく。	・2年次前期に履修する「道德教育の理論と方法」、「生徒指導論(教育課程論を含む)」、2年次後期の「特別活動の理論と方法」、「教育相談と進路指導」等で、学習指導、生徒指導に関する実践的指導力を養成する。 ・2年次前期より開講の「初等教科教育法」・「(英語・国語)科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で行う模擬授業において、各教科の内容と指導法を修得

				し、実践的指導力を身につけていく。 ・介護等体験の実施
第四期	<p>発展的教育実践力養成期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習を行う目途がついた時点で、4年次前期に行う教育実習に向けて、3年次後期からその準備に入り、発展的教育実践力を養成する。 ・教育実習の事前指導～直前指導～実習～事後指導を行い、実践的に教育や学校について学ぶ。 	6・7セメスター (3年次後期～4年次前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に向けて、教科専門科目を徹底的に学習する。 ・教育実習を経験する中で、教員として必要な資質能力を理解・修得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次後期での「初等教科教育法」及び「(英語・国語)科教育法Ⅳ」の授業において、各教科のより高度な指導法を学ぶ。 ・「国際バカロレア教育研究」、「青少年と情報メディア」等において、新しい教育課題を探究、理解する。 ・「教育実習事前事後指導」 ・「教育実習」
第五期	<p>自発的自己研鑽期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の総まとめ 	8セメスター (4年次後期)	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの履修履歴や教育実習を振り返り、課題を発見し、不足している力を身につける努力をすることにより、学び続ける素地を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職実践演習」において、履修カルテを用いて、今不足している力をどのように身につけていくかを探究、実践していく。

(「《5カリキュラム》2022年度時間割一覧表【教育学部3・4年】」より 2019年入学 2022年度卒業生を第五期とした)

本学の教育課程の概要 (教育学部教育学科)

科目区分		教育学部教育学科	備考	
共通科目	英語	14単位 (必修10単位)		
	論理的思考/表現	8単位		
	リベラルアーツ基礎	人文科学	16単位	5分野の中から3分野以上6単位以上履修する。
		社会科学	12単位	
		自然科学	12単位	
		外国語	6単位	
	総合	4単位 (必修2単位)		
スポーツ/健康	4単位			
情報	6単位 (必修2単位)			
専門科目	教育の基礎	24単位	初等教育専攻必修10単位 中等教育専攻必修10単位+選択必修4単位	
	教育を支える心理学	26単位	初等教育専攻必修2単位 中等教育専攻必修2単位	
	教育者としての専門性	31単位	初等教育専攻必修10単位 中等教育専攻必修10単位+選択必修10単位	
	児童教育の専門科目	22単位	初等教育専攻必修22単位	
	英語教育の専門科目	32単位	中等教育専攻英語コース必修20単位+選択必修12単位	

国語教育の専門科目		28 単位	中等教育専攻国語コース必修 22 単位+選択必修 6 単位
教職科目	小学校	27 単位	・初等教育専攻必修 20 単位
	中学校・高等学校	23 単位	・中等教育専攻英語コース必修 8 単位 ・中等教育専攻国語コース必修 8 単位
ゼミナール I～IV		12 単位 (必修 12 単位)	

(『GUIDEBOOK2022 教育学部』 pp. 55-58 より 2019 年入学 2022 年度卒業生を基準とした)

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある(『GUIDEBOOK2022 教育学部』 p. 12)。また、本学では、単位互換協定(交流協定)を締結した大学へ特別聴講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学扱い(本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても4年間での卒業が可能)となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される(『GUIDEBOOK2022 教育学部』 pp. 14-15)。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

科目区分		最低修得単位数
共通科目	必修	14
	選択必修	6
学部の専門科目	必修	12
	選択必修 (専攻・コースによって異なる)	50
学部の専門科目・共通科目		44
		合計 126 単位以上

(『GUIDEBOOK2022 教育学部』 P26 より 2019 年入学 2022 年度卒業生を基準とした)

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 45 単位までと定めている。

(『GUIDEBOOK2022 教育学部』 p. 16)

6-1-2 国際教養学部

教育課程 (学部・学科の構成)

国際教養学部 —— 国際教養学科

国際教養学部国際教養学科では、下図のような4つのクラスター（科目群）の組み合わせ方により構成される4つのパースペクティブ（観点）を中心に、グローバル社会を生き抜く多様な人材の育成を目指す。科目の配当年次にあたっては、理論的理解を中心とした「基礎」、演習科目を中心とした「応用」、実践的な科目を中心とした「実践」の3つの段階を経て、各パースペクティブを、よりミクロな視点からよりマクロな視点で、知的な理解から体験的な理解につながるよう体系的に編成する。

Human Studies

パースペクティブ		Human Studies	
クラスター		人間理解科目群+文化・言語理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2年次	人の心や、文化・社会の成り立ちや構造を理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指す。グローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座やさまざまな国の「生活と文化」といった必修科目を中心に「人」と「生活や文化」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。
応用	3年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、人の心、生活や文化、言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養総合演習を軸に、人や文化に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	多種多様な心理的・文化的・言語的背景を有する「人」を理解し続ける精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習やゼミ/卒業論文を中心に、多角的視点から「人」や「文化」が常に探究し続ける価値のある存在や対象であることを理解し、国際人としてのアイデンティティを確立する。

Local & Regional Studies

パースペクティブ		Local & Regional Studies	
クラスター		人間理解科目群+地域・経済理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2年次	人と地域と経済がどのように関係しあい、発展するかのプロセスを理解する視点を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、人が作る「地域」や「経済」、地域や経済が作り出す「人と人とのつながり」を理論的・概念的に理解する。
応用	3年次	地域社会の構造を、フィールドワークを通して学習し、地域社会における課題の発見とそれらを研究するための方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養総合演習を軸に、地域社会における課題を研究の「問い」として昇華させ、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。

実践	4年次	グローバル社会におけるコミュニティの形成と役割・機能を理解し、地域社会の発展に貢献するスキルと思考力を養う。	・実習やゼミ/卒業論文を中心に、多角的視点から「人」と「コミュニティ」と「経済」が織りなす地域社会に貢献できる自由な発想力や問題解決力を修得させる。
----	-----	--	--

Social Studies

パースペクティブ		Social Studies	
クラスター		地域・経済理解科目群+国際社会理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2年次	グローバル時代における各国経済や企業活動について理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指す。グローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、「地域」と「経済」と「国際社会」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。
応用	3年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、グローバル時代における各国の経済事情や企業の活動に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養総合演習を軸に、各国経済、企業活動、国際社会に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	グローバル時代における各国の経済事情や多国籍企業の活動を理解し、地域から世界を、また世界から地域を分析する能力を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習やゼミ/卒業論文を中心に、世界をまたいで「地域」の発展や「経済」の動きに関心を持ち、グローバル社会における問題の分析と解決策の提案ができる能力を身につける。

Global Studies

パースペクティブ		Global Studies	
クラスター		国際社会理解科目群+文化・言語理解科目群	
学修水準	配当年次	ねらい	内容
基礎	1～2年次	グローバル社会における文化や言語、世界の動きについて知り、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。 ・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に各国の「生活や文化」と「国際社会」の結び付きについて理論的・概念的に理解する。
応用	3年次	フィールドワークや研究プロジェクトを通して、多様な文化・言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養総合演習を軸に、各国の文化事情や国際社会に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。 ・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。
実践	4年次	多種多様な文化的・言語的背景の中で、人々が相互に理解し、コミュニケーションを図る精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習やゼミ/卒業論文を中心に、異文化の本質的理解を深めた「グローバルリテラシー」を身につけ、国際社会に貢献できる力を身につける。

(上記表は、2019年入学2022年度卒業生を基準とした)

本学の教育課程の概要 (国際教養学部国際教養学科)

科目区分		教育学部教育学科	備考	
共通科目	英語	14単位(必修10単位)		
	論理的思考/表現		8単位	
	リベラルアーツ基礎	人文科学	14単位	5分野の中から3分野以上10単位以上履修する。
		社会科学	12単位	
		自然科学	10単位	
		外国語	8単位	
		総合	4単位(必修2単位)	
	キャリア	10単位		
	スポーツ/健康	4単位		
	情報	6単位		
専門科目	国際教養	総合講座	8単位(必修8単位)	・国際教養の選択科目として、総合演習の中から最低4単位履修する必要がある。
		総合演習	12単位	
	人間理解	68単位		
	地域・経済	60単位		
	文化・言語	52単位	・8か国の生活と文化に関する科目は、文化・言語の選択科目として4単位履修する必要がある。	
	国際社会	70単位		
ゼミナールI~IV	12単位(必修12単位)			

(『GUIDEBOOK2022 国際教養学部』 pp. 59-62 2019年入学 2022年度卒業生を基準とした)

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある(『GUIDEBOOK2022 国際教養学部』P13)。また、本学では、単位互換協定(交流協定)を締結した大学へ特別聴講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学扱い(本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても4年間での卒業が可能)となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される(『GUIDEBOOK2022 国際教養学部』pp. 15-16)。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

科目区分		最低修得単位数
共通科目	必修	12
	選択必修	10
学部の専門科目	必修	20
	選択必修	8
	選択	50

学部の特科科目 共通科目	26
合計 126 単位以上	

(『GUIDEBOOK2022 国際教養学部』 P36 2019 年入学 2022 年度卒業生を基準とした)

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 32 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 1～3 年次までは 42 単位、4 年次は 50 単位までと定めている。(『GUIDEBOOK2022 国際教養学部』 p. 16)

資格関連

指定された科目から 36 単位以上を修得することで「認定心理士」(公益社団法人 日本心理学会)、及び、認定心理士の資格条件に加えて、指定された科目から 10 単位以上を修得することで「認定心理士(心理調査)」を取得することが可能である。また、国家資格「公認心理師」の養成カリキュラムを設置し、指定された科目から 70 単位以上を修得することで将来公認心理師の受験が可能になる。

修得しなければならない科目が多いことから、各学年で履修が推奨される科目を作成しており、年度始めのガイダンスで学生たちに指導している。また、公認心理師に必要な「心理実習」は学外の施設の見学や実習を行う科目であるため、「心理演習 A」ないし「心理演習 B」において「B」以上の成績を修めることを履修条件としている。(『GUIDEBOOK2022 国際教養学部』 pp. 38-41)

6-2 各学部の教育目的

6-2-1 教育学部

教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人々と協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。また、グローバル化の進展に伴う激しい国際競争の中にあって、自分というものをしっかりと持ち、かつ国際的に活躍できる人材の育成が必要になる。そのような子どもを、発達段階に即した方法で指導できる教員こそ、今求められている人材である。

そこで本学科では、以下の 5 つの要素を備えた教員を、大学の授業と学校現場での実践で養成することを目標とした。(『GUIDEBOOK2022 教育学部』 pp. 52-23 より)

1. 国際的視野、教養・知性を持った教育者

使命感、責任感、情熱を持ち、基本的な学力と教養、知性、国際的な視野を身につけ、社会に貢献する強い意志と倫理観を持った教育者。

2. コミュニケーション能力を持った教育者

コミュニケーション能力、情報を集め、取捨選択し、活用する能力を持ち、自律的に学び、生涯にわたって自己研鑽のできる教育者。

3. カウンセリング・マインドを持った教育者

児童・生徒を理解でき、自己理解(自分自身、自分の国)と他者理解(他者、世界の人々や文化)でき、カウンセリング・マインドを持った教育者。

4. 専門的知識を持った教育者

専門的な教育学全般の知識、柔軟でクリティカルな思考力、創造的思考力、解答のない課題に最善の解決策を導く問題解決力を持った教育者。

5. 実践的指導力を持った教育者

「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業」「ワークショップや哲学対話などの手法を取り入れた道徳教育」「英語活動を中心とした英語教育」「ICTを授業や学校行事等で活用」「発達障害などを含む特別な支援を必要とする児童、生徒への対応」など、新たな教育課題に対応でき、初等教育専

攻のものにあつては「さまざまな教科の幅広い知識と指導力」中等教育専攻のものにあつては「専門の教科に関する高い知識と指導力」を有した教育者。

この目標を達成するために、科目を構成した。「教育の理念と目的」や「教育の到達目標」を実現するための科目の対応関係を以下に述べる。

6-2-2 国際教養学部

国際教養学部国際教養学科はその名称どおり、グローバル社会に適応する、あるいは新たな地平を開いていくための教養や専門性、国際感覚を身につけることを目的としている。本学部の教育課程は、グローバル社会を人間というミクロの視点から、文化や言語といった文化・社会的な営み、家族や学校や企業といった地域社会の発展、そして地域や国を越えて行われる国際活動へと、マクロ視点への推移が理解しやすいように編成されている。そのために、文化・社会・心理・経営・経済といった学問領域をベースにした科目が用意されており、以下のような人材を育成することを目標としている。

1. 国際人としてのアイデンティティを確立し、異文化に柔軟に対応するグローバルリテラシーを有する人材
2. さまざまな専門領域を横断する知識と多角的視点を有する教養豊かな人材
3. 高い対人関係能力・コミュニケーション能力を有する人材
4. 常に社会に関心をもち、高い職業意識と自己管理能力を有する人材
5. 自由な発想で問題発見・問題解決能力を有し、時代の変化に適応できる人材
6. 上記の能力を発揮して、グローバル社会に貢献できる人材

(『GUIDEBOOK2022 国際教養学部』 pp. .57-58)

6-3 取得可能な資格

学生の基礎学力向上の一環として、各種資格取得を推奨している。令和4年度は、TOEIC-IP テストの受験を大学全体で取り組んだ。また、教育学部を中心とした日本語検定試験、国際教養学部の留学生を対象とした日本語能力試験等を引き続き行い、大学で受験できるよう便宜を図り取り組んだ。その他本学で推奨する資格は以下の通りである。

2022年度資格取得支援一覧				
No.	資格名	対象	資格取得奨励金対象	準会場（大学で実施）
1	TOEIC-IP テスト	日本人学生	○	○
2	日本語検定	教育学部	○	○
3	日本語能力試験（JLPT）	留学生	○	
4	秘書検定	全学生		○
5	サービス接遇検定	全学生		○
6	漢字能力検定	全学生		○

➤ [資料 06-1-1, 06-1-2]

7. 研究・FD活動

7-1 教員の研究業績

本学専任教員の研究業績については本学ウェブサイトの下記ページに掲載されているので参照のこと。

教育学部 <https://www.kaichi.ac.jp/teacher/edu/>
国際教養学部 <https://www.kaichi.ac.jp/teacher/il/>

➤ [資料 07-1]

7-2 研究・委員会活動

令和4年度における教員の研究・委員会活動は次のとおりである。

7-2-1 『紀要』第23号の「投稿規則」に書評論文を入れる等の改定を行い、投稿を募った。
令和4年3月15日に発行し、またWebにて公開した。

7-2-2 原著論文3本、研究ノート2本、書評論文3本、報告・資料2本、翻訳1本である。

7-2-3 「開智国際大学 令和3年度〔個人課題研究費〕申請書」に対する答申を学長に提出した。「開智国際大学 平成2年度〔個人課題研究〕報告」を作成し、学長に提出した。

7-2-4 図書館の機能・オリエンテーション、蔵書構築等について検討を行った（詳細については図書館関係の項目を参照）。

7-3 FD・SD (Faculty Development & Staff Development) 活動

本学のFD・SD推進センターでは、本学の教育理念ならびに教育目標に基づき、教員の自主的・自律的な教育改善を推進する活動を支援するために、教職員が協働して組織的な研修および研究をする活動を行なっている。開智学園の教育方針に沿って、探究型教育・英語教育・ICT教育の実践をFDの活動に取り入れ、教員の能力開発(Professional Development)ならびに授業改善を図った。

なお、活動内容の一部は「2022年度FD・SD推進センター活動報告」として、本学HPで公開している

7-3-1 全授業を対象にした教員による授業見学

- 専任教員だけでなく非常勤講師も含めたすべての授業を対象として、授業見学を行った。見学は、全専任教員が行うことになっているが、非常勤講師にも開かれている。
- 実施期間は、前期：6月9日（木）～6月29日（水）、後期：11月15日（火）～12月5日（月）のそれぞれ3週間であった。
- 見学後はレポートをGoogle Formsにて提出してもらい、見学対象科目の担当教員にメールにてフィードバックした。
- 授業見学の報告書には、見学者、所属学部、科目名、担当教員名、月日、見学時間、コメント（参考になった点、活用したいと思ったことなど）を設けた。
- 授業見学者数/見学科目数：前期32名/34科目、後期31名/34科目であった。
➤ [資料 07-3-1 授業見学フィードバック項目]

7-3-2 授業アンケートの実施および教員へのフィードバック

7-3-2-1 Webによる授業アンケート(「いつでも授業アンケート」)

- 授業開講期間を通して、すべての授業を対象に、学生が教員に対していつでも匿名で授業についての提案をすることができる「いつでも授業アンケート」を実施している。これにより、いわゆる形成的評価が可能となっており、授業の進行に応じての改善が図られる仕組みとなっている。
- 投稿されたアンケートについては、授業担当者のみならず、理事長、学長、学長補佐、副学長、FD-SD推進センター長にも配信される。加えて専任教員の場合は、所属学部長にも配信される。
➤ [資料 07-3-2 いつでも授業アンケート質問項目]

7-3-2-2 Webによる授業アンケート(学期末に一斉に実施)

- 前期(6月30日～7月13日)・後期(12月6日～12月19日)の期間中、各科目の履修者を対象に、Google Formsを用いたWeb授業アンケートを実施した。前期は、教育学部ゼミナール

(Ⅲ・Ⅳ)、実習科目、複数教員科目を除くすべての科目を、後期は、両学部ゼミナール(Ⅲ・Ⅳ)、実習科目、複数教員科目を除くすべての科目を対象とし、授業内容についての理解度や自身の貢献度、授業における ICT 機器などのツールの活用状況など幅広い設問を通して、学生の目線から見た授業の状況を把握することを目的としている。

- アンケートの結果はFD・SD 推進センターで集計し、教員個人別の集計結果を担当教員にフィードバックした。加えて、授業アンケートの結果を受けての授業担当者からの報告書も、Google Forms を通して提出してもらった。
 - 各科目のアンケート結果は、理事長・学長・学長補佐・副学長・FD-SD 推進センター長が、専任教員の場合は、所属学部長も閲覧できるようにした。
 - 全体的な集計結果については教授会にて報告し、詳細レポートを学内ポータルサイトに掲載した。
 - 回収率は、前期:全体 58.7%(専任:58.9%, 非常勤:57.8%)、後期:全体 54.5%(専任:56.8%、非常勤:50.0%)であった。
- [資料 07-3-2-1, 07-3-2-2, 07-3-2-3, 07-3-2-4]
- 07-3-2-1 2022 年度前期授業アンケート調査票
 - 07-3-2-2 2022 年度前期授業アンケートの結果報告
 - 07-3-2-3 2022 年度後期授業アンケート調査票
 - 07-3-2-4 2022 年度後期授業アンケートの結果報告

7-3-3 学生FD委員

- 授業改善のため、本学では、学生参加型のFD 推進活動を行っている。令和4(2022)年度は6月1日(水)、学生FD 委員として学生9名(教育学部4名、国際教養学部5名・内留学生1名)が任命され、北垣学長補佐より任命書が授与された。
 - 学生FD 委員は、上記授業見学期間中、FD・SD 推進センター委員の教員と同行するなどして、授業見学を行った(前期23科目、後期17科目)。
 - 授業見学後、学生FD 委員だけでレポートを取りまとめ、FD・SD 推進センターとの合同会議にてコメントを共有し、授業改善に関して建設的な意見交換が行われた。
 - 学生FD 委員からの意見として、授業の固定的側面だけでなく肯定的側面にも言及されていた。また、受講学生の態度についての教員の関わり方に関する改善点の指摘があった。
 - 学生FD 委員からのレポート内容については、さらなる授業の改善につなげてもらうよう、学生の意見として7月と2月の教授会にて報告した。
- [資料 07-3-3 学生FD による報告書]
- 07-3-3-1 学生FD による報告書(前期)
 - 07-3-3-2 学生FD による報告書(後期)

7-3-4 FD・SD 研修会

7-3-4-1 FD 研修会(e-ラーニング)

- 新型コロナ対策の一環として、前期はe-ラーニングにて各自受講する方法で実施し、後期のSD 研修も研究室や自席でのオンライン受講で行った。
 - 前期のe-ラーニングは、7月20日(水)~8月9日(火)の期間に国立情報学研究所(NII)のサイバーシンポの教材リストより、2テーマ以上の動画・資料を視聴し、①テーマ選択理由、②参考になった点、③今後の活用方法、感想などについて、1件ずつGoogle Forms に記入して提出してもらった。
 - 聴講レポート提出状況: 35名より64件提出
- [資料 07-3-4-1 2022 年度 前期FD 研修実施要領]

7-3-4-2 SD 研修会

- 今年度は、新たに導入したポータルサイト「KIWI-net」のセキュリティに関する研修を開催した。
- 1月25日の教授会后40分間、教務学生課の職員が研修を行い、参加者は各自の研究室や自席で視聴、または三密対策をとった大教室での聴講いずれも可とし、45名が受講した。
- また、当日参加できなかった教職員は、後日動画を視聴し、レポートを提出した(8名)。
 - [資料07-4-2 SD研修_研修資料(抜粋)]

8. 学生

8-1 学部・学科の学生定員および在籍学生数

- [資料08-1]

8-2 留学生支援

入学時の留学生ガイダンスにおいて、「留学生の手引き」を配布し、大学における留学生の学生生活全般、特にアルバイトや社会的なルール、マナーなどに関する説明会を行い指導の徹底を図った。また、個人情報カードを年1回加筆修正して提出することを求め、生活面の指導・支援を行った。なお、「留学生の手引き」は大学ホームページに公開し、必要に応じていつでも閲覧できるようになっている。

留学生に必要な日本語能力に関する支援については、日本語担当教員が昼休みに個別指導を継続して行った。

留学生の経済的支援については、成績と登校状況の良い留学生を対象に、予算の範囲内で授業料の一部免除を行った。同時に、不登校の留学生には、ゼミナール担当教員と学生担当部署で連携し、電話やメール、自宅訪問、面談等でコンタクトを計り指導を行った。また、経済的に困難を抱える留学生については、学費の一部延納を許可し学生生活を継続できるよう配慮した。

留学生を指導する教員に対して留学生対応アンケートを実施し、留学生の学生生活や指導上の問題点など詳細な情報をまとめ学内で共有した。

8-3 支援制度

学生に対する経済的な支援として、本学独自の制度を設けている。加えて、日本学生支援機構の給付型・第一種・第二種奨学金や、私費外国人留学生学習奨励費、地方公共団体や民間団体の奨学金、国の教育ローン等外部資金の情報も学生に提供しており、充実した奨学金制度が活用されている。

なお、本学独自の支援制度は表8-3のとおりである。

- 【資料08-3】

8-4 健康相談、心的支援、生活相談等

学生の心身の健康と学生生活のQOL向上のために、以下の窓口や施設等を設置して、さまざまな相談に適切に応じられるように努めている。令和4年度においては、学生は新型コロナウイルス感染症感染拡大が3年目に入り生活・経済面、対人面、身体的心理的側面等、広く長期にわたり影響を受け、社会的には様々な制限が解除となる局面を迎えたものの、新型コロナウイルス感染拡大前と同等の活動はまだ取り戻すことは出来ていない。これにより、令和2年、令和3年度度に引き続き、保健室による健康相談、学生相談室による心的支援、教務学生課による生活・経済的支援が幅広く継続的に行われた。この状況を加味し、週3日各4時間の学生相談室開室から、週3日各5時間の開室時間延長となり、昨年度比で大幅な利用者増加となっている。

なお、新入生に対しては4月に新入生ガイダンスを実施し、健康相談機能としての保健室、心的相談としての学生相談室、学生生活上の様々な相談機能(ハラスメント相談を含む)、生活相談等教務学生課による学生生活全般に関わる相談機能についての説明を行った。

また、学生のメンタルヘルス向上への取り組みについて、新型コロナ感染症禍における特別対応として心身健康アンケートを、令和4年度は前年度に引き続き2回実施した。具体的には、全学生を対象に前期4月（健康診断時）と後期9月（各ゼミナールに依頼）に心身健康アンケートを実施し、結果をスクリーニング資料として、学生生活に不適應のリスクがあると考えられた学生については、適宜保健室から連絡を行い学生相談室につなげるよう努めた。学生相談室開室時間の延長の効果もあり、学生相談室の利用者数は過去最高となった。

防災、ハラスメント対策、学生相談室については独自のパンフレットを作成し大学ホームページへのアップロード及び冊子を配付した。例年実施している、1、2年生を対象としたASD講習、全校生を対象とした避難訓練については1、2年生を対象に避難経路の確認、大学ホームページ上の防災に関する情報や、動画による災害時の安全行動の周知・確認等、訓練や災害時の情報や行動に関する啓蒙活動を行った。

・保健室（表08-4-1、08-4-2、08-4-3）

専門職員が学生からのさまざまな健康相談を受け、必要に応じて、学生相談室カウンセラーや学校医と連携を図っている。新型コロナ禍においては、学生相談室との連携がより重要になる。保健室とその他機関の連携はより強化され機能を果たしている。

また、新入生を対象に入学直後のガイダンス時に「保健調査票」を、全学年の学生を対象に「心身健康アンケート」を記入させ、学生の健康状態を把握し、相談時の参考資料及びメンタルヘルス・スクリーニング資料として活用している。

➤ [資料08-4-1~5]（表08-4-1、08-4-2、08-4-3）

・学生相談室（表08-4-4、08-4-5）

心理カウンセラー（非常勤の臨床心理士3人）が、授業開講期間に週3日交替で「学生相談室」を開室し、相談に応じている。学生相談室長を含む心理臨床系専任教員3名も学生相談室に所属し、個別相談及び相談室の運営や新入生のメンタルヘルス・スクリーニング、教職員のコンサルテーション、個別の合理的配慮に関する学内専門家の意見・報、学生向けのコラム（心理学トピック）の年3回作成・公開等の業務を担当している。令和4年度に関しては、新型コロナ感染症感染拡大継続やその後の学生の不安等に対する様々な対応を行った。下記に示す。

①希望者に対する学生には、オンライン相談面接の継続により、遠方で療養を行っている学生や大学に来ることの出来ない学生などへの対応を行った。②感染予防のための学生相談室内パーティションの設置、消毒、相談員の感染予防策を引き続き実施した。③メンタルヘルス・スクリーニング調査により、念入りな結果査定及びハイリスクと判定された学生への来談への呼びかけを、保健室を通して行った。④学生への学生相談室の広報・告知を強化した。⑤その他。

結果、休学や感染症に関する事情など、何かしらの理由で大学に来校できない学生の相談に対応するなど学生ニーズに幅広く対応することができた。学生相談室の利用者数は過去最高となった（学生相談室利用者数・・・令和元年度のべ113人、令和2年度のべ136人、令和3年度のべ136人、令和4年度のべ169人と利用者は年々増加している）。新型コロナ感染症禍の学生メンタルヘルス支援として役割を果たしたと考える。

➤ [資料08-4-1~5]（表8-4-4、8-4-5）

・学生アンケート

全学年の在籍学生を対象として、2022年12月に学生生活に関する満足度調査を実施し、結果を教授会で報告した。

8-5 就職・進学支援

学生に対する就職・進学支援は、教授会のもと組織されるキャリア委員会、ゼミ担当教員、キャリアセンターが教職一体となった全学的な体制で行われており、具体的な支援策の企画、運営、学生対

応は、キャリアセンターおよびキャリア委員会が中心となって行っている。本年度においては、さらに上部決定機関としてキャリア拡大会議およびキャリア戦略会議を設置し、学園全体で学生支援を行う体制を整えた。

・キャリア委員会による支援体制

毎月のキャリア委員会では、求人状況、内定状況、就職支援講座等への出席状況の分析を行い、教授会で委員会報告を行い、本学の進路支援体制の統一性を維持している。

・キャリアセンターによる支援体制

キャリアセンターには専任職員2名が配置されており、学生の就職支援や進学に関する業務全般を行っている。今年度においても、コロナ禍の影響により企業への訪問回数が制限されたが、電話やオンライン面談等により継続的に企業とつながりを持つことで、企業側の、学生や大学に対するニーズを把握し、そのニーズを踏まえたキャリア支援を行った。これにより、コロナ禍であっても企業との信頼関係を深めることができ、企業ニーズに合致する学生の紹介や、大学内での企業説明会や面接会の開催につながった。昨年度に引き続きのコロナ禍ではあったが、4年度の終盤にはマスクの着用が個人の裁量に委ねられ、また、現下の状況にも慣れてきたこともあり、学生へのキャリア支援はスムーズに行うことができた。また、キャリア委員会はキャリアセンターの職員を含む教職員で構成され、キャリア教育カリキュラムの検証・見直し、各学年ゼミナールを通しての学生指導體制の推進およびキャリアセンター主催のキャリア支援活動のサポートなど、就職に関する諸課題の解決に向けた対応を行っている。

1、2年次に対しては、コロナ禍の影響を鑑み、4、5月にキャリアガイダンスを実施し、「将来を見据えて、充実した大学生活を送る」ための支援を行った。

3年次には、「個人登録カード」による進路調査を起点に、ゼミの担当教員、キャリア委員、キャリアセンター職員から相談・助言できる体制を構築している。キャリアセンターでは、「個人登録カード」をもとに学生の名前と顔を一致させ、学生の顔が見える face to face の対応を心掛け、ひとり一人の学生に合わせた対応をするための支援体制を整えている。学生への連絡、アンケートに Google Forms を利用することで、学生の管理が容易になった。

2022年度の年間の相談・指導実績は、対面での対応に加えオンラインでの相談対応など学生の希望に合わせた柔軟な対応を実施した。就活知識や実践的な就活スキルの習得から具体的な求人紹介までを行う「進路支援講座」は、全学年を対象に4回(4/14、5/18、6/1、7/14)、1年次を対象に2回(4/20、5/18)、2年次を対象に2回(4/27、5/18)、3年次を対象に計9回(4/21、4/28、5/12、5/19、5/26、6/2、6/9、6/16、6/23)実施した。また、主に3年次の学生を対象に開催した「業界研究会」では、7業界から7社の企業の採用担当者にオンラインにて登壇いただき、業界の動向や企業の説明をしていただくことで、学生の就職活動を支援した。また、4年次の留学生を対象とした求人紹介イベント「求人フェア」を開催し、8名の留学生が参加した。

上記に加えて、学生一人ひとりに合わせた就職支援をするために、キャリアカウンセラーによるキャリア相談および新卒応援ハローワークのジョブサポーターによる就職相談を実施し、3年次は延べ220名、4年次は延べ276名の学生が利用した。これらの学生への個別対応により、学生一人ひとりの状況の把握と、個別具体的な就職支援が可能となり、2022年度の就職内定率は93.8%であった。

・キャリア教育の充実

「キャリア教育」科目は、大学生および社会人に求められる能力の向上を目指したカリキュラム内容としており、具体的には、以下の科目と内容で構成される。

1年次には、大学で身に付けるべき力や、情報収集とその活用方法について学ぶ「キャリアデザインⅠ」を開講しており、学生のコミュニケーション能力と自己効力感を高めるとともに、学生時代の早期から「働くことの意義・意味」について考えることで、大学生活の充実や将来のキャリアを考える機会をつくっている。

2年次には、「キャリアデザインⅡ」及び「キャリアデザインⅢ」を開講している。「キャリアデザインⅡ」においては、キャリア形成の手法およびデザインの思考方法を習得するために、キャリア理論を学ぶとともにそれをどのように実践していくかについて考える授業を展開している。各種メデ

ィア、報道記事を利用し、最新の企業・会社・職業情報を提供しながら、卒業後の社会人生活に直結するキャリア教育を行っている。

「キャリアデザインⅢ」においては、各職業、業界において益々高まる、国際共通語としての英語の重要性を鑑み、部分的に英語を交えたキャリア教育を展開している。具体的には、各職業におけるキャリア形成のステップを英語で教えながら、学生とともに考察するという形式をとっている。こうした新しいキャリア教育の手法は、グローバルに活躍することのできる学生を担保するための重要なステップである。

また、3年次を対象に「インターンシップ」を配置し、実習先選定過程における業界、企業研究やアルバイトとは異なる就業体験をとおして、自身の適性或適職を知り、働くことへの関心を高めている。令和4年度は留学生を含む7名の参加者であった。前年度よりも人数が減少した理由として、企業側におけるインターンシップの実施形態がオンライン・インターンシップに比重が置かれるなかで、学生が当該形態を忌避したことも挙げられよう。オンラインによるインターンシップにおいても、職業観やキャリア観の育成において有用であることを学生に告知徹底し、理解してもらうことが課題である。3年次における「キャリアデザインⅣ」は日本人クラスと留学生クラスに分けて開講している。本講座においては、就職活動の実際を授業と連動させながら展開している。就職活動のスケジュールや、自身のライフプランを作成し、卒業後の進路に向けての心構えを持てるようにしている。また、自己分析、業界研究、応募書類作成、面接対策、ビジネスマナーなどを習得することで、自信をもって就職活動をスタートできる内容となっている。留学生クラスを設けているのは、日本特有の就職活動の特徴や進め方を学んだうえで、履歴書等の書類作成と日本語の添削を繰り返す必要があるためであり、これにより、外国人留学生は就職活動時に実践できるスキルを身に付けている。

このように、低学年では将来の自分自身のキャリアを描き、学ぶ目的や働く目的を考え、高学年では就職活動の知識と、実践的なスキルの習得を目標とするキャリア教育を行うことで、学生の有意義な人生、キャリアを支援できるよう万全の体制を整えている。コロナ禍に慣れた令和3年度においては特に企業におけるインターンシップ実施の回復傾向がみられ、今後の推移を見守りたい。その他の科目展開については総じてこれまでと大きく変わっていない。

・資格取得支援

今年度は、資格取得奨励金制度をさらに発展させ、資格試験受験料の全額補助を実施した。昨年度までの制度では、資格試験を受験する学生のみへの支援となり、資格取得にチャレンジする学生が限定されていたが、今年度は1年次から3年次の学生を対象に、日本人学生はTOEIC-IPテスト、留学生は日本語能力試験（JLPT）の受験料を全額補助することで、学生の学修への動機づけを行った。

また、受験料補助の対象外の学生に対しては、TOEIC-IPテスト、日本語能力試験（JLPT）、日本語検定において、受験料の一部補助や、合格時の奨励金（図書カード等）の支給を行い、学生の受験実態を把握するとともに、受験機会および語学力の向上を促進している。また、秘書検定、サービス接遇検定については、学内での団体受験を開催することで、学生の資格取得促進を図った。

以上のように、学生のキャリア教育に対して、教育課程内外において教職一体となり、充実した支援プログラムを提供するよう努めている。

8-6 卒業生の進路(令和4年度)

➤ [資料08-6-1]

8-7 新型コロナウイルス感染症対策

- ・授業においては、前後左右の机を1つ空け、使用禁止の席を設けた。
- ・教室の窓・ドアを開放する等、換気を徹底した。
- ・学生対応窓口に透明ビニールシートを設置した。

- ・大学入口において、体温チェックを行った。体温検知器と体温計設置により、自身の体温を知ることができ、体調不良者のスクリーニングに役立った。
- ・図書館、体育館含む各教室棟の入口、及び教室前の廊下に手指消毒用ハンドジェルを設置し、授業前後の休憩時等に使用できる体制を整えた。
- ・学内では三密を避け、マスク着用を義務化、昼食時は同じ方向を向いて黙食することを徹底させるため、食堂に注意喚起のポスターを掲示した
- ・学生食堂において、隣接する席や向かい合う席の間にアクリル板のパーテーションを昨年度に引き続き設置した。
- ・学生食堂内での三密を避けるため、昨年度同様、昼食時に1号館1階の教室を開放した。
- ・新型コロナウイルス罹患者、または濃厚接触者となり、食料や生活必需品の買い出しができない学生を対象に、緊急支援システムを昨年度に引き続き導入した。
- ・困窮している学生への支援については、ホームページ内にて外部奨学金や食料支援の情報を案内した。

8-8 災害時における学生対策

8-8-1 避難訓練の実施

例年、危機管理委員会と合同で行っている避難訓練を、令和4年7月20日に実施した。ねらいは、地震・火事等の発生時における初期対応と避難経路を確認し、災害が起こった際に速やかに避難できることを目的としている。また、消火器の使い方及び心肺蘇生法についても映像を視聴し確認した。

➤ [資料08-8-1]

8-8-2 防災パンフレットの配布及びネットリテラシー

災害時における学生対応については、毎年入学式後に「学生生活に関する説明」及び「保護者説明会」において、学生・保護者双方に防災パンフレットを配布し対応について説明している。加えて、SNSの発達に伴い、急激に増加しているインターネットを介した犯罪に巻き込まれないために、ネットリテラシーについてもパンフレットに記載し説明した。

➤ [資料08-8-2]

9. 学生のクラブ・同好会活動等

9-1 学生のクラブ・同好会活動

活動団体名と人数を表09-1に示した。クラブ・同好会の団体数は3団体減少、男女ハンドボール部を除き所属人数も減少している。この結果は、コロナ禍の影響を受け、2年間に渡って活動が制限されたり、予防対策上の様々な制約を受け、活動しにくくなったことが大きく影響したと考える。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、団体活動は感染拡大防止対策指針、及び学生団体の活動条件を示し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した。

➤ [資料09-1]

9-2 柏学祭について

第23回柏学祭は、「La Paix dans le monde ～世界に平和を～」をテーマとして開催した。日程は、2022年10月29日(土)、30日(日)とした。今年度は、2年ぶりに対面での学祭を開催することができ、入場者数は過去最多であったが、クラスター等の大きな問題はなく無事に終えることができた。

10. 社会的活動

10-1 地域連携センター

2022年4月より、さらに多様な近隣地域等との連携活動を展開することを目的とし、前年度までの「地域貢献センター」を「地域連携センター」に改組した。引き続き「地域連携センター」も関連

する学内の部署、学部、各委員会等のそれぞれの活動を統括し、大学内外の組織と連携し、地域における大学のプレゼンスを高めることを目的としている。本センターは柏市との包括的連携協定をベースとし、柏市の市民活動団体や市民活動サポートセンター等からの要請の窓口となり、近隣地域に対し大学が有する知見や人的資源等を提供している。具体的には複数の教員が柏市の協議会で有識者委員として活動する他、学生による地域活動への参加も行っている。「地域連携センター」となってから2年目の令和5年度は柏学祭において、柏市による強力な広報協力も得て、前年度をさらに超えた史上最多の来訪者を記録した原動力となった。柏市保健所も柏学祭に出展したほか、柏市都市計画課・柏保健所は国際教養学部の授業内で「柏市駅周辺の再開発」（5月）「HPV ワクチンに関する啓発」（12月）についてワークショップ形式の授業を開催していただき好評であった。

また「地域連携センター」となったことを機に本学を柏市に正式な市民団体として登録し、柏市民活動フェスタ（5月）にブース出展し、開智国際大学として市の各種活動へ参加できるような体制を整えた。さらに地域の高齢者等も含み、広く地域の市民が参加できる「開智アカデミックウインドオーケストラ」が4月に発足し、10月には「全国吹奏楽コンクール」に職場・一般の部で出場し銅賞を獲得した。次年度は「地域連携センター」として近隣地域での学生のインターン枠の拡大にも取り組んで開智国際大学の地域におけるプレゼンスを強化し、大学に資する活動を強化して行きたい。

➤ [資料 10-1-1]

10-2 図書館関係（機能、オリエンテーション、蔵書構築等）

10-2-1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令期間中は休館もしくは利用制限を実施していたが、入館を再開した。

10-2-2 機能、蔵書構築に関して委員会内において検討した。

10-2-2-1 図書館選書（英語多読本、継続購入の参考図書類の購入を想定）、教員推薦図書、検定教科書（令和3年度の中心は中高社会）、継続購入図書を購入した。また学生リクエスト制度を復活した。

10-2-2-2 雑誌購入の予算枠の使い分けをした。教育学部と国際教養学部が共同で使用可能な雑誌を検討した。

10-2-3 VHS テープの劣化および再生機器の生産終了により、開架閲覧を順次終了した。ただし授業で使用する場合に限定して貸し出し可能とした。

10-2-4 図書館オリエンテーションは各ゼミナールの教室においてオンラインで実施し、希望するゼミナールは図書館見学を行った。

10-2-5 新型コロナウイルス感染症拡大中に活動を中止していた公開講座を柏学祭中に実施した。また、図書館企画ビブリオバトルを柏学祭中に対面で実施した。柏市内の4大学図書館および柏市立図書館と共同実施のイベントは実施されなかった。

10-2-6 図書館展示台ケースの教職員・学生への貸出を可能とし、ゼミナールの研究発表に活用された。

10-2-7 図書館 Twitter 開設を検討した。

10-2-8 本学企画の懸賞論文のテーマや書式等に関して審議し、事前案を学長に提出した。

10-3 出張授業・講義体験

高校生を対象に、その学校に本学教員が出向き大学での学習の楽しさ、本学の教育内容の充実と本学の良さを伝えた。

また、オープンキャンパス等でも体験講義を実施している。

- ・令和4年4月21日（木） 植草学園大学付属高校
- ・令和4年5月30日（月） 茨城県立竜ヶ崎第二高等学校
- ・令和4年6月13日（月） つくば国際高校
- ・令和4年6月20日（月） 茨城県立竜ヶ崎第二高等学校
- ・令和4年7月8日（金） 東京都立深川高校
- ・令和4年9月20日（火） クラーク柏高等学校

1 1. 募集活動

1 1-1 「大学説明会」の開催

1 1-1-1 オープンキャンパス

3月25日（金）、4月23日（土）、5月21日（土）、6月18日（土）、7月17日（日）、8月6日（土）、8月20日（土）、9月24日（土）、10月29日（土）、10月30日（日）、11月20日（日）、12月17日（土）に実施した。

1 1-1-2 柏学祭個別相談会

10月29日（土）、10月30日（日）に実施した。

1 1-2 入学試験

1 1-2-1 入試形態

以下の入試を実施した。

総合型選抜

A0型（プレゼン、小論文、活動評価、基礎学力）

特待チャレンジ型

英語資格型

一般選抜

一般型

特待型

共通テスト利用型

学校推薦型選抜

指定校推薦型

内部推薦

外国人留学生入試

1 1-2-2 学部別入学者数

志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、志願倍率は以下の通りであった。

	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	志願倍率
合計	574	548	527	123	2.60
教育学部	257	240	229	58	1.97
国際教養学部	317	308	298	65	3.52
留学生（内数）	36	34	33	32	1.20

1 1-2-3 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テスト利用入試における選考は以下の通りであった。

選考区分	必須科目	選択科目
------	------	------

特待選考		外国語「英語」200点 / 国語「国語」200点	「数学」「地理歴史・公民」「理科」のうち1科目100点
一般選考	3科	外国語「英語」200点 / 国語「国語」200点	「数学」「地理歴史・公民」「理科」のうち1科目100点
	英国	外国語「英語」200点 / 国語「国語」200点	
	英語	外国語「英語」200点	

大学入学共通テスト利用入試における平均得点率（3科で算出）は以下の通りであった。

	平均得点率 (%)
受験者	60.8
合格者	67.2
入学者	47.3

大学入学共通テスト利用入試における合格得点率は以下の通りであった。

教育学部

	I期	II期	III期
S1 特待	70.0%以上	70.0%以上	75%以上
S2 特待	65.0%以上	65.0%以上	70%以上
S3 特待	60.0%以上	60.0%以上	65%以上
一般合格	44.4%以上	44.4%以上	44.4%以上

国際教養学部

	I期	II期	III期
S1 特待	70.0%以上	70.0%以上	75%以上
S2 特待	65.0%以上	65.0%以上	70%以上
S3 特待	60.0%以上	60.0%以上	65%以上
一般合格	48.2%以上	48.2%以上	53.2%以上

1 2. 教職センター

1 2-1 教職センターについて

【教職センター設置の目的】

教職センターは、平成29（2017）年度教育学部教育学科創設に伴い、教員を目指す学生の総合サポートセンターとして設置された。教育学部教育学科等との密接な協力のもと、本学の教職課程及び教員養成に関する業務を充実させ、円滑な運営に資することを目的としている。

【教職センター概要】

初等・中等教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが、自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。このように、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むために、課題探究型の学習、協働的学びなどがデザインできる、実践的指導力を有する教員こそ今求められている人材である。

しかし、実践的指導力は、教員志望の学生が、将来教育現場でキャリアを重ねるに伴って自然と身につけられるほど容易なものではない。将来教職に就いたとき、教科指導、生徒指導の職務を、著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を、大学の4年間で身に付けておく必要がある。

本学は、教師に必要な5つの能力・資質・スキル（①「国際的視野、教養・知性」②「コミュニケーション能力」③「カウンセリング・マインド」④「専門的知識」⑤「実践的指導力」）を備えた「21世紀に求められる教師」を、大学の授業と併設学校および地元の公立小学校、中学校、高等学校の教育現場での実践（インターンシップ）を通し育成している。

「教職センター」では、これらの資質能力を身につけるため、学生に対して個別の相談や指導を行う。また、教員になるための関門「教員採用試験」に合格するために、1年次より「教員採用試験対策講座」を開設し、教師への夢に挑戦する学生を全力でサポートする。

【教職センターの場所】

本学1号館 1階

1 2 - 2 教職センターの運営体制

【教職センターのメンバー】

センター長1人、副センター長2名（初等教育専攻・中等教育専攻）

教育学部教育学科専任教員19名が全員センター員であり、学部教育と教職課程の連携を密に取れる体制にある。関係職員（教務学生課）

【教職センターの職務内容】

以下のプロジェクトチームを編成し、事業計画を推進した。

諸プロジェクト

(1) 教育実習プロジェクト

「教育実習アンケート」結果を基にした実習先斡旋依頼、各種手続き等

「教育実習の手引き」作成

「履修カルテ」の記入に関する指導

(2) インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト

1 初等教育専攻：開智望小・開智小学校（総合部）

2 中等教育専攻：開智日本橋学園

3 中央区柏学園

4 柏市ボランティア活動

柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会 柏市立第五小学校）

(3) 養成塾関係

1 東京教師養成塾 対象：大学4年生 申込：3学年の12月

2 ちば！教職たまごプロジェクト 対象：大学4年生 申込：3学年の12月

(4) 基礎学力向上・教員採用試験対策プロジェクト

教員採用試験対策講座の内容について検討

(5) 民間企業・公務員（教員を除く）等を目指す就職指導プロジェクト

キャリアセンターとの連携事業

(6) 「開智国際大学教職センター研究年報」関係

「教職センター研究年報2022」の刊行にあたっての準備・投稿規程案の作成等

(7) 介護等体験関係

社会福祉施設、特別支援学校での実施に向けて

(8) ラーニング・コモンズ

【学部】

* 「教職課程自己点検評価報告書」作成

1 2－3 2022年度学習支援として実践したこと

① 教育実習プロジェクト

1. ねらい

学生に対して：実習に必要な環境整備を行う。各学生の実習についての希望と資格の把握、等実習にむけての学生の状況の把握を行う。教育実習実施に向けての学生の指導を行う。

教員に対して：教育実習についての情報提供と実習実施への具体的な働きかけを行う。

教育委員会に対して：実習協力校についての状況確認と新たな実習協力校の開発を行う。本学の教育実習体制についての理解を得られるように情報交換を行い、緊密な協力体制を築いていく。

教育実習予定校に対して：実習希望学生が実習を十分行えるために依頼等必要な対応を行う。

2. 実施内容

全体的な仕事として

- ・教育実習の実施における各種作業。
- ・柏市教育委員会との連絡。
- ・開智学園各学校等の連絡。
- ・教育実習実施校との連絡
- ・教員と教務学生課との連絡体制の調整。

1年生に対して

- ・4月のガイダンスにて、教育実習関係についての事務的なスケジュールの通知。

2年生に対して

- ・教育実習についてのアンケートを実施と実習に関する資料の作成。
- ・母校実習を行う学生の依頼状況把握と依頼の補助。

3年生に対して

- ・実習実施にむけての指導。
- ・教育実習資格の確認と対応。
- ・ボランティア状況についての確認。

4年生に対して

- ・教育実習実施と個別指導

3. 2023年度に向けて

今年度の活動から得られた反省点を次年度に活かしていく。具体的には、アンケートの内容やガイダンスの内容、タイミングを見直し、より効果的な教育実習になるよう改善を目指していく。今後、教育実習の時期に関する議論が進んでいくと思われるので、価値のある教育実習ができるように本学のみならず学外の組織とも積極的に関わっていく。

② インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト

【初等教育専攻：開智望小・開智小学校】

1. ねらい

学校の教育現場を観察したり参加・実習したりすることで、教員の仕事をより理解するとともに子供との関わり方を学び、教員になりたいという意欲を高め、自分なりの課題をもつ。

2. 実施内容

併設校の協力を得て、以下の取組を実施した。

(1) 学校見学等

- ・開智望小学校運動会の見学及びお手伝い（対象：1年生）
2022年5月21日（土）4名の参加
- ・開智望小学校 学校公開授業（対象：1年生）
2022年9月12日（月）10名の参加
2022年9月13日（火）14名の参加

(2) 学校ボランティア等

- ・開智望小学校の学校説明会及び授業体験会に伴う協力

(活動内容) 学校説明会が行われている間、入学予定幼児等を各教室に集め、保育及び活動をさせる。また、年長幼児のワークショップ及び、年中・年少幼児の預かり（遊び）を教員の補助として活動する。

- 2022年4月16日（土）5名の参加
- 2022年4月29日（金・祝）6名の参加
- 2022年7月9日（土）6名の参加
- 2022年8月21日（日）8名の参加
- 2023年1月14日（土）6名の参加

(3) 集中インターンシップ

(活動内容) 1年生の希望者を対象に、開智望小学校において4日間連続の学校体験に取り組んだ。学生は各学級担任につき、授業、生徒指導等の様子を実際に体験するとともに、子供と直接触れ合い関わり合いながら、教師という仕事について学んだ。

A日程 2023年2月6日（月）～10日（金）※2月7日を除く 12名の参加

B日程 2023年2月20日（月）～24日（金）※2月23日を除く 12名の参加

(4) 3年インターンシップ（学校ボランティア）

(活動内容) 3年生は、原則として4年次に行う教育実習校で、週1回定期的にボランティアに取り組むよう指導していることから、多くの学生が、教育実習先となる小学校で学校ボランティアを継続的に行った。

3. 2023年度に向けて

今年度も、新型コロナウイルスの感染状況が、学校ボランティア等の実施に少なからず影響した。受け入れていただく学校の考えや不安等だけでなく学生の感染、体調への不安等から、ボランティア等への参加希望者の減少がみられた。

教職を目指す学生にとって、学校ボランティア等での体験的な学びは、大学での学びと実践を結びつける上で極めて重要な取組である。いわゆる“ウイズコロナ”に対応するため、改めて併設校、柏市内小中学校、近隣市立小中学校等での学校ボランティア・インターンシップ等の在り方、その実施に向けた構想を検討し充実させ、より満足できる取組にしていきたい。

【中等教育専攻：開智日本橋学園】

1. ねらい

1年：さまざまな経験を通じて、＜職業としての教員＞を知り、理解する。教員になりたいという意欲を高め、各自の課題を発見する。

2年：教科に特化したさまざまな経験を通じて、教育と教員の現状を理解する。課題を意識しながら、自分なりの教師像をつくる。

2. 実施内容

4月、開智日本橋学園中学校・高等学校の担当者と打ち合わせを行い、実施計画の詳細を策定した。引き続き新型コロナウイルス感染症を警戒する必要を鑑み、文化祭等の催事への参加、およびキックオフミーティングは行わず、9月に集中して実施すること等とした。

5月～6月、インターンシップ参加者を募集した。

7月、下記のとおり、インターンシップ説明会を実施した。

1年生 7月20日（水）

2年生 7月27日(水)

3年生 7月21日(木)

9月3日(土)～9月13日(火)、中等インターンシップ実施。参加学生は、各自自分の専攻(国語・英語)の授業を選択し、体調管理に万全の注意を払いながら、授業見学を行った。参加予定者は41名(1年生14名、2年生13名、3年生14名)。

10月、インターンシップについての参加学生のフィードバックを行い、実施校担当者と共有した。

3. 2023年度に向けて

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、過去2年間インターンシップを行う機会を持つことができなかった3年生が多く参加し、彼らにとって実り多い体験となったことがフィードバックからも見て取れる。また専攻に応じた授業見学を行うことにより、インターンシップでの経験と大学での学修とのつながりが参加者によってよりよく意識されていたように思う。

2022年度は従来より時期を変更し、大学の後期授業が始まる前の期間を利用して9月の実施としたが、2023年度は大学の授業との関係や、教職課程の諸日程等との関連を引き続き考慮しながら、実施時期や実施形式を改めて考えていきたい。

【中央区柏学園】

1. ねらい

教職実務の経験を積むための入門として、学校現場における体験・ボランティア活動に取り組むことにより、学校現場や教員の仕事に対する理解を深め、教員の資質を高めることを目的としている。

具体的には、中央区立小学校の児童が自然体験や共同生活を体験する移動教室「セカンドスクール」での研修や、農作物の収穫等の活動への参加を通じて、学生が実地における体験活動・ボランティア活動を行い、教職に対する理解を深める機会とすることを想定している。

2. 実施内容

(1) 活動内容

4月18日	ボランティア活動参加依頼	中央区教育委員会へメールにて「柏学園でのボランティア活動参加依頼」翌日、許可される
4月25日	表敬訪問	柏学園にて、中央区教育委員会
5月16日	打ち合わせ	柏学園にて、ボランティア実施日について打ち合わせ加藤学園長よりボランティア実施日が通達される
5月19日	前期ボランティア募集開始5月27日締め切り	1年生から4年生までメールにて通知 グーグルフォームにて応募
6月1日	ボランティア活動説明会	教職センターにて昼休み
6月7月	8回 2回	詳細は下記参照 ボランティア日の1週間前を目安にボランティア数を加藤学園長へ報告
7月6日	後期ボランティア募集開始7月27日申し込み締め切り	1年生から4年生までメールにて通知 グーグルフォームにて応募
7月20日 7月27日	ボランティア活動説明会	教職センターにて
9月 10月 11月	3回 3回 3回	詳細は下記参照 ボランティア日の1週間前を目安にボランティア数を加藤学園長へ報告
1月	来年度に向けて	振り返り

(2) ボランティア活動報告

回数	月 日 (曜日)	学校名	人数	中等	初等	欠席
	6月2日 (木)	京橋築地小学校	2	2	0	
2	6月7日 (火)	有馬小学校	5	3	2	
3	6月9日 (木)	月島第一小学校	4	2	2	
4	6月16日 (木)	常盤小学校	3	3	0	
5	6月21日 (火)	月島第三小学校	5	3	2	
6	6月23日 (木)	明石小学校	3	1	2	
7	6月28日 (火)	日本橋小学校	4	2	2	
8	6月30日 (木)	泰明小学校	2	0	2	
9	7月5日 (火)	久松小学校	5	4	1	
10	7月7日 (木)	明正小学校	2	0	2	
11	9月6日 (火)	月島第二小学校	4	4	0	
12	9月8日 (木)	阪本小学校	2	1	1	
13	9月13日 (火)	佃島小学校	5	5	0	
14	10月18日 (火)	豊海小学校	4	1	3	
15	10月20日 (木)	小学校特別支援学級	5	0	5	
16	10月27日 (木)	城東小学校	2	0	2	
17	11月1日 (火)	銀座中学校特別支援学級	4	3	1	1
18	11月2日 (水) 午前	中学校特別支援学級	4	4	0	2
19	11月2日 (水) 午後	中学校特別支援学級	4	4	0	1
延べ人数			69	42	27	

3. 2023年度に向けて

・全19回、延べ人数69名参加。内、中等42名、初等27名であった。初等の学生の参加を促すことを来年度の課題とする。

- ・説明会に参加することを条件とした。前期の申込者は全て説明会に参加したが、後期の申込者に参加しない者が数名いた。周知の徹底を図ることが課題である。
- ・ボランティアに参加した学生の評判は良いようである。有償ボランティアのお誘いをいただいた学生もいる。

【柏市ボランティア活動】

柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会 柏市立第五小学校）

1. ねらい

柏市教育委員会が実施している放課後子ども教室（ステップアップ学習会）に参加することで、教員としての資質を向上させることをねらいとする。

柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会）は、子ども達の学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的として柏市内の小学校で実施されている。本学近隣の柏市立第五小学校において、放課後の児童の自主学習を支援するための学習アドバイザー（有償ボランティア）として参加する。

なお、今年度は、上記のねらいに加えて、放課後子ども教室の一環として柏市教育委員会が実施している「夏休み体験教室」にも参加し、柏市教育委員会との一層の連携を図る。

2. 実施内容

（1）柏第五小学校放課後子ども教室（ステップアップ学習会）

事前準備 ・柏市教育委員会との事前の連絡・調整

- ・学生に向けての情報提供と参加呼び掛け（ガイダンス week、ゼミナール等）2022年5月14日（土）
- ・改めて参加希望者の募集開始（メール等による）
- ・参加者リストの作成
- ・柏市教育委員会との最終的な連絡・調整

2022年5月30日（月）昼休み

- ・希望する学生向けガイダンス及び参加者登録の実施（5名参加）

2022年6月9日（木） ステップアップ学習会スタート

- ・6月～2月ステップアップ学習会
毎週木曜日 13:30～15:30（予定）
年間21回の実施

3月 活動の振り返り ※ 柏市教育委員会との意見交換を含む

（2）夏休み体験教室

千葉秀一ゼミナール（理科教育）、有志学生の参加の協力を得て実施した。

2022年7月29日（金） ※ 中央公民館

【小学校1年生～3年生対象】午前

（内容）「空気と水で遊ぼう」 科学遊びをしながら空気と水の不思議を体験する。

【小学校4年生～6年生対象】午後

（内容）「空気と水の科学」 空気と水の不思議をペットボトルなど身近な材料で実験する。

3. 2023年度に向けて

「柏第五小学校放課後子ども教室（ステップアップ学習会）」については、今年度、昨年度までと比べてボランティアを希望する学生の数が減少した。昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催が延期になったり、急遽中止になったりしたことが、学生の参加希望に多少なりとも影響があったものと思われる。しかしながら、ボランティアを希望した6名の学生（学習アドバイザー）が頑張ってくれたこともあり、生涯学習課担当者から大変に感謝された。学生からも「子供に教えるということが楽しく、とても良い経験となった」等の感想が寄せられた。来年度も、柏市教育委員会生涯学習課との連携を図りつつ、充実した取り組みにしていきたい。

また、今年度実施した「夏休み体験教室」は、参加した小学生から大好評を得た。千葉ゼミナールの負担を考慮しつつ、来年度もできるだけ協力ができよう検討していきたい。

③ 教師養成塾関係

【東京教師養成塾】

1. ねらい

社会の変化や子供・保護者の願いを的確に捉えられるよう、豊かな人間性と実践的な指導力を兼ね備えた人材を学生の段階から養成するという東京教師養成塾の目的に応じて、大学教育における理論と、養成塾における実践を往還させ、学校が求める実践的な指導力を有した教員を養成・輩出するとともに、他の学生への意欲付けと情報提供の一助とする。さらに、東京教師養成塾連携大学として、東京都教育委員会とのつながりを保ち、東京都教員採用試験を受験する学生への情報提供等に資する。

2. 活動報告

(1) 東京都教育委員会との連絡調整

① 19期塾生に係る連絡

○第4回 連携大学との連絡会 リモートによるヒアリング

7月6日 13時30分～14時30分※リモートにより実施（ビデオ会議室システム使用）

- ・令和4年度（20期生）入塾選考等に関する情報交換
- ・19期生、本学該当者なしのため、塾生についての情報交換はなし
- ・大学での塾生への指導体制について（別紙「事前アンケート」による確認）

② 20期塾生に係る連絡

○第1回 連携大学との連絡会（20期塾生）

11月4日 10時～11時 ※リモートにより実施（ビデオ会議室システム使用）

- ・20期（令和4年11月入塾）東京教師養成塾入塾者選抜の概要等について
- ・20期（令和4年11月入塾）東京教師養成塾講座内容等について
- ・20期（令和4年11月入塾）育成に関する配慮事項について

○第2回 連携大学との連絡会（20期塾生）

令和5年3月予定（日程調整中）東京都教職員研修センターにて

- ・20期生 情報交換
- ・21期生（令和5年11月入塾）東京教師養成塾入塾者選抜について
- ・事務連絡 入塾選抜の申し込みから入塾手続きまでの手順確認
- ・東京教師養成塾連携大学「出前講座」について

(2) 1・2年年生への広報・周知活動

① 4月当初の1年ゼミ、2年ゼミのガイダンスで東京教師養成塾について資料配付・説明

② 入塾希望者との相談、選抜に関する対策 等

(3) 20期塾生に係る業務

① 20期塾生応募、選抜

○3年生に周知を行い、入塾希望者を募集の意思表示：4月

※3年 応募意志1名

○説明会・公開講座への学生参加要請 ※5月21日（土）

○学内選抜を経て応募書類の作成・提出（志願表、面接票等）：6月13日提出～受験票の交付

○20期塾生一次選抜：7月10日（小論文、教職教養・専門教養） ※1名受験

※一次選抜結果発表8月12日（金）午前10時 ※合格

○20期塾生二次選抜：9月初旬（一次合格者 個人面接） ※1名受験

※二次選考結果（合格）発表9月27日（火）午前10時 ※合格

○入塾手続・入塾届提出：10月6日（木）

○第20期 入塾式参列 10月9日（日）

○第20期 入塾オリエンテーション10月30日（日）

② 20期生入塾者決定後の対応（選抜合格者決定後）

○特別教育実習（指定校）担当教員決定

- 特別教育実習指定校決定 葛飾区立道上小学校 ※電話連絡
- 特別教育実習担当教員との連絡調整、連携
- 指定校への訪問（特別教育実習担当）補佐

3. 2023年度に向けて

本学教育学部として、第18・19期と2期続けて塾生を出していなかった（受験者もなし）が、2022年度は合格者を出し、現在、特別教育実習が順調に進んでいる。来年度も積極的に学生に呼びかけ、受験者を出し、合格させたいと考えている。

(1) 20期塾生への対応

- ① 特別教育実習（指定校）担当教員への連絡、連携
- ② 塾生の所属ゼミ担当教員との連絡調整、連携
- ③ 指定校との連絡・訪問補佐

(2) 東京都教師養成塾担当として東京都教育委員会との連携に関する職務

- ① 東京都教育委員会と連携大学との連絡会出席（年間3回）
- ② 東京教師養成塾に関する初等教育専攻1・2年生への広報・周知活動

【参考】2023年度（令和5年度）11月入塾 第21期塾生に関する職務（対象：3年生 初等教育専攻）

(3) 21期塾生への対応

① 21期塾生 応募学生のスケジュール（予定）

- ア 3年生に周知（4月初旬）を行い、入塾希望者を募集の意思表示：4月下旬
- イ 東京都教育委員会による説明会・公開講座周知、参加要請
- ウ 学内選抜を経て応募書類の作成・提出（志願表、面接票等）：5月
- エ 21期塾生選抜：7月初旬（小論文、教職教養・専門教養、面接）
※令和5年度より面接も含む一括選抜に移行 ※結果発表8月中旬
- オ 入塾手続・入塾届提出：8月予定
- カ 第21期塾生 入塾式 10月初旬予定
- キ 第21期塾生 入塾オリエンテーション10月下旬予定

② 21期塾生入塾者決定後の対応（選抜合格者決定後）

- ア 特別教育実習（指定校）担当教員決定
- イ 21期塾生の特別教育実習担当、所属ゼミ担当教員との連絡調整、連携
- ウ 21期塾生入塾式等への出席
- エ 指定校への訪問（特別教育実習担当）補佐

(4) 1・2年生への広報・周知活動

- ① 4月当初の1年ゼミ、2年ゼミのガイダンスで東京教師養成塾について資料配付・説明
- ② 「東京教師養成塾出前講座」の開催（必要に応じて）
- ③ 入塾希望者との相談、選抜に関する対策 等

【ちば！教職たまごプロジェクト】

1. ねらい

千葉県で行われている教職への準備としての「ちば！教職たまごプロジェクト」について、学生に対して情報を提供し、希望する学生に対して指導を行う。

2. 実施内容

2022年4月～5月 ゼミⅢの全体会において教育学部3年生のうち、千葉県教員を希望する学生を対象に『ちば！教職たまごプロジェクト』の概要についての説明を行った。

2022年 9月 柏市内の小中学校でのボランティアを優先させるため、掲示板に積極的に募集案内を掲示はしないことに教職センター会議で決定した。

2022年 11月 2022年度『ちば！教職たまごプロジェクト』の資料を教育委員会から受領し、希望学生がいれば案内するという形式をとった。

2023年 12月 柏市内の小中学校におけるボランティアと重複して申し込んだ学生に対し、柏市内の小中学校でのボランティアを優先させるよう指導した。

3. 2023年度に向けて

学生に積極的に周知しないため、各自で申し込んでしまう学生がいる。周知の仕方を再考する必要がある。

④ 基礎学力向上・教員採用試験対策プロジェクト

1. ねらい

都県が実施する教員採用試験の合格を目指して、必要な基礎学力の向上を図りつつ、一般教養、教職教養、専門教養、論文、面接等の試験に合格する実力をつける。

2. 実施内容

(1) 4年生対象「採用試験直前」コース

※2022年3月23日(水)及び24日(木)に、「教育実習に向けての教科基礎講座(事前講座)」を実施した。(教育実習と教員採用試験に向けた、必要な基礎学力等の確認)

<小学校で教育実習を行う学生> (202教室)

実施日	時間	内容	担当教員
3月22日(火)	9:00~12:00	国語	川嶋、千葉、土井、佐久間、高橋
3月23日(水)	9:00~12:00	算数	千葉、土井、佐久間、高橋、富田

<中学校・高等学校で教育実習(国語)を行う学生> (203教室)

実施日	時間	内容	担当教員
3月22日(火)	9:00~12:00	国語	佐々木(さ)、服部、三枝、富田、土屋
3月23日(水)	9:00~12:00	国語	佐々木(さ)、服部、三枝、川嶋、土屋

<中学校・高等学校で教育実習(英語)を行う学生> (204教室)

実施日	時間	内容	担当教員
3月22日(火)	9:00~12:00	英語	安田、原田、佐々木(織)、寺本
3月23日(水)	9:00~12:00	英語	安田、原田、佐々木(織)、寺本

※2022年4月27日(水)には、千葉県教育委員会の協力を得て、教員採用試験に向けた説明会を開催した。

- ・教員採用試験対策講座は、前年度に引き続き4月から6月まで毎週水曜日3限に、教員採用試験予想問題、模擬面接、模擬論文に取り組んだ。
- ・教員採用試験1次試験合格者を対象に2次試験対策講座を、8月1日(月)~24日(水)の約4週間、集中講座を開催した。(個人面接、集団討論、模擬授業、教育論文等の指導、取組)

(2) 3年生対象「採用試験実戦」コース

- ・6月22日(水)3限、及び7月13日(水)昼休みに、教員採用試験対策講座のオリエンテーションを実施した。
- ・6月22日(水)3限(オリエンテーション後)から、次年度7月の教員採用試験に向けて教員採用試験対策講座をスタートさせた。

(7月13日(水)3限、及び9月21日(水)以降は毎週水曜日3限に開催)

・3月までに22回開催した。内容は以下の通りである。

①問題集を基にした確認テスト(45分)

②答え合わせ等(10分)

③面接を視野に入れた教職専門についての講義・演習等(35分)

※学内模試の実施

※7月27日(水)2限、時事通信出版局中川晴雄氏を招き、講演会「次年度の教員採用試験に向けて」を実施した。

(3)1年生、2年生対象「基礎力養成・向上」コース

・ゼミナールI・IIの計画に、教員採用試験に向けた意識を高める「進路ガイダンス(教職の魅力伝える内容等を含む)」を実施するとともに、教員採用試験問題及び日本語検定練習問題等の取り組みを位置付け実施した。

3. 2023年度に向けて

「教員採用試験対策講座が、他の授業等と重なり参加が難しい」という声がある。対策講座の時間設定を工夫することが重要な課題である。

また、来年度は、教員採用試験対策講座を外部の業者に委託して実施する方向が決まっている。教員採用試験を受験する多くの学生が、より参加しやすくなること、より充実した講座が展開されることが期待される場所である。

一方で、特に1年生及び2年生を対象に、教育学部としての学生の基礎的な学力を維持、向上させていくことを計画的に進めていく必要がある。学生の基礎学力向上の取組と、業者に委託する教員採用試験対策講座との関連や、業者と大学教員との連携協力を円滑、かつ効果的に図っていくことが重要であり、課題になってくる。課題を踏まえ、教員採用試験を受験する学生をしっかりと支援していきたい。

⑤ 民間企業・公務員(教員を除く)等を目指す就職指導プロジェクト

1. ねらい

キャリアセンターと連携し、民間企業及び教師を除く公務員を目指す学生のサポートを行う。また、教員採用試験の受験と民間企業への就職活動を二本立てで検討する学生についてもキャリア支援を行う。

【活動計画】

①教職を除く就職活動および教職と二本立てで考えている学生を把握する。

②1・2学年は、興味を持った分野の公務員1dayインターンシップに参加する。

⇒ 柏警察署、我孫子消防署、ハローワーク松戸、自衛隊にて実施したが、教育学部参加者はいない。

③2学年は、興味ある企業に自ら進んで3～5日程度のインターンシップに申し込み、企業体験を行う。

⇒ 2学年のうちからキャリアセンターを有効活用し、積極的にインターンシップ参加できる環境を整えていく。

④3学年は、就職を意識した企業にインターンシップを申し込み、経験を積む。

⇒ 教員志望者が多く、就職ガイダンスへの参加率は昨年度より低い。

⑤4学年は、企業説明会へ積極的に参加するためのサポートをする。

⇒ 早期内定を決めた学生が教員志望へ、または教員志望学生が民間企業へと4学年においてもシフトチェンジする者が数名いた。

2. 実施内容

4月21日(木):「就職ガイダンス①」就職サイト登録会を開催、教育学部20名が参加した。

4月28日(木):「就職ガイダンス②」OB・OGセミナーを開催、教育学部5名が参加した。

5月12日(木):「就職ガイダンス③」

就活の身だしなみ・メイク講座を開催、教育学部3名が参加した。

- 5月18日(水)：「公務員ガイダンス」を開催、教育学部1名が参加した。
- 5月19日(木)：「就職ガイダンス④」
インターンシップ基礎講座を開催、教育学部4名が参加した。
- 5月26日(木)：「就職ガイダンス⑤」
履歴書・ESの書き方講座を開催、教育学部4名が参加した。
- 6月01日(水)：「自治体による業務説明会」
(柏市役所)を開催、教育学部22名が参加した。
(1年9名、2年9名、3年3名、4年1名、計22名)
- 6月02日(木)：「就職ガイダンス⑥」面接・マナー講座を開催、教育学部3名が参加した。
- 6月09日(木)：「就職ガイダンス⑦」適性検査ガイダンスを開催、教育学部3名が参加した。
- 6月16日(木)：「就職ガイダンス⑧」WEB模擬テスト受験会を開催、教育学部3名が参加した。
- 6月23日(木)：「就活スタートアップセミナー」を開催、教育学部18名が参加した。
- 7月1日(木)：「就活スタートアップセミナー」を開催、教育学部18名が参加した。
- 7月15日(木)：SPI模擬試験を実施し、教育学部8名が受験した。
- 10月20日(木)：就活スタートアップセミナーを開催し、教育学部20名が参加した。
- 10月20日(木)：「内定者座談会」を開催、教育学部1名が参加した。
- 11月10日(木)：「第1回業界研究会」ヤオコー(株)・(株)インソースを開催
教育学部参加者なし。
- 11月17日(木)：「第2回業界研究会」(株)共立メンテナンス・渡辺パイプ(株)を開催
教育学部参加者なし。
- 11月24日(木)：「第3回業界研究会」丸三証券(株)を開催、教育学部参加者なし。
- 12月01日(木)：「第4回業界研究会」三協フロンティア(株)・センコー(株)を開催
教育学部参加者なし。

※昨年度より、「毎週木曜日は就活の日」と位置づけ、木曜日5限にガイダンスを実施した。

3. 2023年度に向けて

- ・個に応じた指導を心掛け、丁寧に面談を実施していく。
- ・民間企業への就職希望者は、1年生のうちから積極的にキャリアガイダンスに参加してもらう。
- ・今後もキャリアセンターと協力し、きめ細かな対応を心掛ける。
- ・4学年においても進路変更するケースがあり、学生の気持ちは揺れ動く。今後は、早い段階で教員に向いているかどうかを見極めることができるように、授業見学やインターンシップ、ボランティア等に積極的に参加してほしい。また、その上で、自身の進路を客観的視点に立ち、判断することが重要である。

⑥ 介護等体験関係

1. ねらい

教員免許状(小・中学校)の取得のために必要な介護等体験の意義を理解し、社会福祉施設や特別支援学校での体験を通じて、教員としての資質を向上させる。

2. 実施内容

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、介護等体験代替措置について文部科学省より通知があり、運営会議にて承認された代替措置(4)を実施した。

(代替措置(4)：在学する大学等において、令和4年度に(独)国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材の学修の成果を確認する。)

- ・対象者：73名
- ・運営方法：Google Classroomに「介護等体験」のクラスを開設し、教材の配布、学修報告書の回収、学生への指導(フィードバック、質疑応答等)をおこなう。
- ・教材：「聴覚障害児の教育課程及び指導法(令和4年度前期・全15回)」
- ・(「同意書兼利用態様届出書」を事務局より文部科学省に提出)

- ・ 課題：「聴覚障害児の教育課程及び指導法に関する学修報告書（学修の成果（600～800字）と将来の展望（600～800字）」を提出する。
- ・ 評価：「学修報告書」の内容に基づき判定する。
- ・ 事務手続き：「介護等体験代替措置完了証明書」（署名・押印）を発行する。

7月6日 ガイダンスの実施

代替措置(4)についての説明を行った。

- ・教材の配布
- ・課題の説明と取り組み方の指導
- ・「学修報告書」の提出方法の説明（提出期限：9月11日）
- ・判定後の手続きについての説明（「介護等体験代替措置完了証明書」への署名・押印）

参加： 73名

欠席（事前連絡無し）： 1名 → 本年度の対象外とした（「介護等体験の手引き」参照）

11月中旬 第1回判定会議

提出された「学修報告書」の判定を行った。

合格： 57名

要再提出：15名（期限は12月31日）

不合格： 1名（課題未提出者）

学生へのフィードバック方法について確認した。

- ・事務局より判定結果を学生に通知する。
- ・「優良レポート」（10名）を本人の了解を得て全体共有する。

1月中旬 第2回判定会議

再提出された「学修報告書」の判定を行った。

合格：14

不合格：1名（辞退）

1月18日 フォローアップ

介護等体験のフォローアップとして、特別支援学校についてより具体的に学ぶ機会を設けた。

目的：特別支援学校について、視聴覚教材を用いてより具体的に学び、特別支援教育についての理解を深める。

日時：2023年1月18日（水）12：20～12：50（201教室）

内容：視聴覚教材の視聴（約30分）

教材：DVD「『教育実習』第2巻 特別支援学校」橋本創一・櫻井眞治（監修）

課題：Classroomに感想文を提出する（400字程度）（提出期限：1月31日）。

【2022年度の最終結果】

合格： 71名

不合格： 2名

対象外（ガイダンス無断欠席）： 1名

3. 2023年度に向けて

年度末（2月15日）の2年生対象の進路ガイダンスにおいて2023年度の動向について伝える（代替措置の可能性などを含む）。「介護等体験の手引き」を作成し、福祉人材センターへの申請を検討するが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて柔軟な対応が求められる。

⑦ ラーニング・コモンズを設置

1. ねらい

Learning Commons（以下、LCと略す）の活性化と、学部教育の一環として、LC機能を学生による運営に移行することが2022年度の目標である。2021年度は、学生への運営の移行については、昼休みの時間を全面的に学生に移行させることができた。その意味では、足場作りはできたものと考えられる。それをさらに促進させる。

一方、LCの活性化とは、ある意味では学生の学修活動の促進に他ならない。これまでは、学生の利用に関して、どちらかというと「待ち」の姿勢であったが、あまり利用されていないのが実情であった。2022年度はこちらから積極的にはたらきかけることによって、授業時間以外の時間に学修に集中できる場として、学生生活の自然な行動パターンになるべく、仕掛けていく。

2. 実施内容

2-1 学生によるLC管理

理想としては、学生支援の観点から、LCは常に開放されていることが望ましい。しかしながら、教員が管理し得る開室時間には限界がある。そのため、昼休みの開設時間を、LC学生スタッフを管理人として確保した。どのようなLCスタッフをどのようにリクルートするのか、鍵の管理をどのようにするのか、単なる溜まり場としないようにするにはどうするか、などの課題は残っているものの、学生スタッフが真面目に職責を果たしてくれたおかげで、この点については円滑に進められたと評価している。ただし、昼休みの時間以上には、学生への業務委譲にまでは至らなかった。学生の履修傾向をみると、なるべく空きコマを作らないようにしているようであり、昼休み以外にも拡張していくのは、今後とも難しいのではないかと考えられる。

2-2 LCの活性化

LCという場を利用することで、教員採用試験の対策のみならず、将来の教員としてのスキル・アップをどのように支援できるかという観点から、主に初等教育専攻の学生をターゲットにLC企画の学習会を実施した。これ自体は本来のLCの利用方法ではないが、先々を見据えた場合、学生が自立的な学習者となるためには、この段階では、ある程度は教員からの牽引が必要であろうとの判断からであった。

具体的には、本学の学生の多くが難を抱えている数的処理(算数・数学)の勉強会である。前期の後半に立ち上げた結果、3年生4名の学生が参加した。学生からの要望で夏期休業中も定期的実施し、後期には3年生7名の参加となった。実施時の学生には、相互に教え合う様子が見られ、自立的な学習の場として機能しているようであった。

在室を担当した教員がつけている利用記録からも、自主的な勉強の場として利用している学生が、少しずつではあるが増えてきているものと思われる。

3. 2023年度に向けて

2023年度には、4号館(従来の1号館・2号館に加えて、図書館を3号館とする)が開設され、教職センターが4号館の1階に移動する。それに伴って、教職センター内にあったラーニング・コモンズも移動することになる。4号館1階には学生ラウンジがあり(2階は教室)、現在の場所(1号館1階の奥まった場所)よりも、学生の動線に近い場所となる。そのような物理的な条件を生かして、上述の「学生によるLC管理・LCの活性化」を進めていく。

12-4 「教職センター研究年報2022」の発行

1. ねらい

教職センターの2022年度の活動内容を総括し、センター員による研究成果としての論文・報告等を掲載することを目的に「開智国際大学教職センター研究年報2022（通巻第4号）」を刊行する。

2. 実施内容

(1) 「開智国際大学教職センター研究年報2022（通巻第4号）」（以下「年報2022」と略称）の編集・刊行に当たった。

内容：2022年度教職センター活動報告、センター員の研究論文・報告、資料編

刊行時期および方法：2023年3月 紙媒体のみとする。

(2) 2022年度活動内容

- 4月～5月
- ・「開智国際大学教職センター研究年報2021」刊行に關しての振り返り。
 - ・「年報2022」の構成を今年度教職センター活動報告、センター員の研究論文・報告、資料編とすることを決定し、センター員に周知した。
 - ・「刊行規定」及び「投稿規定」の確認を行い、センター員に周知した
 - ・刊行までの日程を確認した。
- 10月
- ・原稿執筆用テンプレートの書式確認を行い、「研究論文・報告」の原稿募集案内をセンター員に行い、「投稿事前申し込み」の受付を開始した
 - ・「教職センター活動報告」、各「プロジェクト報告」、「資料集」の原稿執筆を依頼した。
- 11月
- ・「研究論文・報告」への「投稿事前申し込み」締め切りを行い、投稿希望論文数の大よそを把握したのち、「正式申し込み」の受付を開始した。
 - ・印刷および製本を発注する複数の業者を候補として選出し、各社の見積もりを取った。
- 1月～2月
- ・各種原稿の締め切りを行い、総頁数および経費の概略を把握し、調整を行った。
 - ・校正と編集作業に入った。
 - ・印刷および製本業者の決定、納品日等の交渉等を行った。
- 3月
- ・納品および請求書の受理、支払完了等の報告を総務会計課に確認。
 - ・「年報2022」の刊行を確認し、センター員への刊行報告、関係機関への発送。

3. 2023年度に向けて

- ・教職センターの活動内容の総括およびセンター員による研究成果の発表を目的として「年報2023（通巻第5号）」を刊行する。
- ・刊行予定を2024年3月とする。
- ・「教職センター研究年報」は、本学が求める実践的指導力育成に関わる研究報告（論文）、及び教職センターが創設1年目にサポート内容として掲げた、インターンシップ・ボランティア活動、実習関係、学習支援関係、キャリア支援関係等の各部門が行ってきたプロジェクト報告を掲載したものである。見えてきた課題を真摯に受け止め、今後に向けて教育学部教育学科専任教員全員の協力を得て、教員養成における諸問題についてさらに研鑽を積んでまいりたい。

1 3. 国際交流

本学では、国内外の大学および教育機関と学術および教育の交流を推進するために、国際交流センターを置き、国際交流活動に関する事項およびセンターの管理運営の業務を取り扱う機関として国際交流委員会を設置している。国際交流センターの主な業務は(1)国際交流に関わる事業計画に関すること、(2)国内外の大学との協定に関すること、(3)教職員の国内外の大学との交流に関すること、(4)本学学生の国内外の大学での学習および国内外の大学からの学生受け入れに関すること、(5)国内外の大学からの学生と本学学生との交流を支援する企画に関すること、(6)その他、本学の国内外交流に関することである。国際交流委員会は学長の管轄組織であり、大学全体として国際化の重要性を学内外に公表している。また、本学の教育基本理念では、広く国際社会全体の平和と文化の発展に

寄与することを目的としているため、教育の中で国際化を極めて重視しており、教育基本理念を達成するために、「開智国際大学の国際化ビジョン」（2019年3月12日機関決定）を定めている。

国際交流センターの主な活動は、(1) 本学の学生の海外派遣および留学支援、(2) 交換留学生の受け入れ準備、(3) 国内外の大学および教育機関との新協定に関する交渉、(4) 協定校との交流である。

1 3-1 学生の海外派遣

例年は、短期語学留学をする学生が複数いるが、令和3年（2021）年度は、新型コロナウイルスの水際対策で、入国できなかつたり、渡航後の隔離が義務付けられたりした。また語学学校も留学生の受け入れを中断していたため、短期留学者はいなかった。

長期留学では、1名がハンガリーカーロリ・ガスパール大学に令和2年9月から1年間留学し、対面およびオンラインで授業を受講して学修した後、帰国した。

学生の留学に対する関心を高めるために、学内での説明会、協定先および非協定校のプログラム案内（主にオンラインプログラム）をメール、掲示板で行っており、学生からの問い合わせや相談には国際交流センターの教職員が個別に対応している。一名の学生が、協定校のインドネシア国立スラバヤ大学が5-6月に開催したサマーコース（オンライン）に参加した。また、同学生がベトナムのForeign Trade University が9月に開催したサマープログラム（オンライン）に参加した。

1 3-2 交換留学生の受け入れ

ハンガリーのカーロリ・ガスパール大学から、1名の学生が4月から、もう1名が9月からの留学を希望したが、ハンガリーからの外国人の入国を政府が認めていなかったため、来日の目途が立たず、留学を辞退した。

蘇州城市大学（蘇州大学文政学院）から、2名の学生が4月から1年間、留学を希望しが、在留許可証の発行は、2020年1月1日から2021年3月31日に申請した学生が優先され、後期に入っても在留許可証が下りなかったため、受け入れることができなかった。

山東科技大学から2名の学生が、4月から留学を希望したが、学生ビザが取得できなかったため、留学を取り消した。

1 4. 危機管理

本学では、発生が予測される危機の防止と、危機が発生した場合の対策を迅速かつ的確に行うために、「開智国際大学危機管理規則」（昭和61年7月22日制定）に基づき危機管理委員会を設置している。主な業務は(1) 全学的な危機管理に係ること、(2) 危機管理に係る基本方針に関すること、(3) 危機管理に係るマニュアルの策定に関すること、(4) 危機管理に係る教育、研修及び訓練に関すること、(5) 危機管理に係る点検及び見直しに関すること、(6) その他危機管理に関し必要とすることである。危機管理委員会は学長の管轄組織であり、大学全体として危機管理の重要性を学内外に公表している。

令和4（2022）年度の危機管理委員会の主な活動は、(1) 新型コロナウイルス感染症再拡大防止対策、(2) 避難経路確認の防災訓練であった。

1 4-1 新型コロナウイルス感染症再拡大防止対策

令和4年度に実施した新型コロナ対策等は次のとおりである。

本学が年度開始より万全の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を講じたうえで全面対面授業を実施。コロナ再拡大防止のため、基本対策にこわえてメール配信による喚起等でコロナ対策の徹底をはかった。

(1)4月6日（水）、本委員会が、ガイダンスウィークで1年生全員を対象とする「学生生活に関する説明」のなかで、「危機管理について」を説明。マスク着用や三密回避および窓・ドア等の換気状況確認など基本対策を講じるよう呼びかけた。

(2)7月29日（金）、第7波と言われる新型コロナウイルス感染症が全国的に急拡大しているなか、学生委員会と本委員会連名で、在学生全員に対して「夏休み期間における 新型コロナ（COVID-19）感染予防について」をメール配信し、KIWI-net（開智国際大学学生ポータルサイト）の「学生生活」に掲示した。

14-2 避難経路確認の防災訓練

令和4年度に実施した避難経路確認の防災訓練等は次のとおりである。

7月20日（水）11時25分～12時10分、学生委員会と本委員会の共同主催で、「基本的な避難経路を知り、実際に避難できるようにする。併せて、消火器の使い方と共に心肺蘇生法について理解する。」をねらいとし、地震及び火災等により避難の必要があった場合の初期対応と基本的な避難経路を確認するとともに、サイレン（警報音）・緊急放送を入れた避難訓練を実施した。また、避難行動のまえに、映像を通して、消火器の使い方、心肺蘇生法について確認、再度学ぶことを実施した。対象学生は1年生全員。

15. 管理運営

本学は緑に囲まれた閑静な住宅地内に位置する。この地域は住居専用地域に指定されているため、高さ10m以上の建物が建てられないという制限等がある。よって設備の拡充には制約があり、校舎面積は十分に余裕があるとは言えないが、大学設置基準上必要とされる面積は校地・校舎ともに満たしている。

15-1 校地、校舎等の面積

➤ [資料15-1、15-2]

15-2 講義室、演習室、学生自習室等の概要

➤ [資料15-1、15-2]

15-3 管理運営体制

➤ [資料15-3]

開智国際大学 年次報告書

令和4年度

令和6年3月31日発行

編集・発行：開智国際大学 自己評価委員会

〒277-0005 柏市柏 122-6

TEL 04-7167-8655